

妻の氏を称する場合

婚姻届

令和 8 年 4 月 3 日届出

埼玉県戸田市 長 殿

婚姻届の書き方

- 文字は、正確、丁寧に記載してください。
- 消せるボールペン等は使用しないでください。

	夫 になる 人		妻 になる 人	
(よみかた)	とだ	たろう	みさき	はなこ
氏 名	戸 田	太 郎	美 笹	花 子
生 年 月 日	平成 2 年 6 月 20 日		昭和 63 年 12 月 8 日	
住 所	埼玉県戸田市下前一丁目		埼玉県戸田市下前一丁目	
(住民登録をして いるところ)	2 番地 20 号 (ハイツ戸田101号室)		2 番地 20 号 (ハイツ戸田101号室)	
本 籍	埼玉県戸田市上戸田1丁目		埼玉県戸田市美女木5丁目	
(外国人のときは 国籍だけを書いて ください)	1 8 番地 番		2 番地 番 1 6	
	筆頭者の氏名 戸 田 一 郎		筆頭者の氏名 美 笹 二 郎	
父母が婚姻中の場合、 母の氏は省略になります。	父 戸 田 一 郎 続 き 柄		父 美 笹 二 郎 続 き 柄	
その他の欄 書いてください	母 鳥 子 二 男		母 風 子 長 女	
(4) 婚姻後の夫婦の 氏・新しい氏	<input type="checkbox"/> 夫の氏 新本籍(左の□の氏の人すでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください)		<input checked="" type="checkbox"/> 妻の氏 埼玉県戸田市下前1丁目2 番地 番	
婚姻後、夫の氏を名乗るか 妻の氏を名乗るか選 んで☑をつけてください。 ※記入例は一例です。	令和 6 年 11 月		結婚式をあげたとき、または、同居を始め たときのうち早いほうを書いてください	
	<input checked="" type="checkbox"/> 夫 初婚 再婚 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別 年 月 日		<input checked="" type="checkbox"/> 妻 初婚 再婚 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別 年 月 日	
(7) 同居を始める 前の夫妻のそれ ぞれの世帯の おもな仕事と	夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯		夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス等を個人で経営している世帯	
	夫 <input checked="" type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数 が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5)		夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 4. 3にあってはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯 (日々または1年未満の契約の雇用者は5)	
	夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input checked="" type="checkbox"/> 5. 1から4にあってはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯		夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしていない世帯	
(8) 夫 妻 の 職 業	(国勢調査の年・・・令和 年・・・の4月1日から翌年の3月31日までに届出をするときだけ書いてください)			
そ の 他	夫の職業 妻の職業			
届 出 人 署 名 (※押印は任意)	夫 戸 田 太 郎 印		妻 美 笹 花 子 印	

住所を定めた年月日
夫 年 月 日
妻 年 月 日

連絡先	電話	番
先	[048] 441-1800	番
先	自宇・勤務先・呼出	方

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。
この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。その
日が日曜日や祝日も届けることができます。
(この場合、宿直等で取扱うので、前日までに、戸籍担当係で下調べをしておいてください。)
届書は、1通でさしつかえありません。

	証 人	
署 名	埼玉三郎 印	日本月子 印
(※押印は任意)		
生 年 月 日	昭和 5 3 年 3 月 5 日	昭和 3 5 年 1 月 3 日
住 所	埼玉県戸田市上戸田4丁目	埼玉県戸田市美女木5丁目
	8 番地 1 号	2 番地の 16 号
本 籍	埼玉県戸田市上戸田1丁目	埼玉県戸田市美女木5丁目
	1 8 番地 番	2 番地 番 1 6

注
証人は18歳以上の人であれば、ど
なたでもなることができます。2名に
さ名(押印は任意)をしてもらっ
てくた

住所とは異なる、現存する土地の地番号や街区符号の番号を記入できます。
事前にご希望の地番号等が存在する市区町村にお問合せください。
※すでに筆頭者となっている方の氏を名乗る場合は記入不要です。

【街区符号の場合の一例】 ※『●番●-●●●号』や『●番●号』の場合、『●-●●●号』や『●号』は記入不要
埼玉県戸田市上戸田1丁目18番1-101号 → 新本籍:埼玉県戸田市上戸田一丁目18番
埼玉県戸田市上戸田1丁目18番2号 → 新本籍:埼玉県戸田市上戸田一丁目18番

【土地の地番号を選んだ場合の一例】
埼玉県戸田市美女木1丁目1番地の1 → 新本籍:埼玉県戸田市美女木一丁目1番地1

【必要なもの】

- マイナンバー(個人番号)カード
- 本人確認書類(免許証、パスポート等)
- 国民健康保険資格確認書(加入している方のみ)

【注意事項】

- 虚偽の届出防止のため、本人確認をさせていただきます。
- 届出には証人(成人の方2人)の署名、生年月日・住所、本籍の記入が必要となります。
- 婚姻届の提出で住所は変更されません。住所変更は別に届出が必要です。
なお、住所変更手続きは取扱い時間外では受け付けられませんので、窓口受付時間内に手続きをお願いします。
- 届書に記入する氏名の文字等は、戸籍に記載されているとおり正確に記入してください。
また、届出により氏名の文字が変わることがあります。ご了承ください。
- 外国人の方とご結婚される場合や外国でご結婚された場合は別途必要書類がありますので、お問い合わせください。

昼間に連絡のつく電話番号を記入してください。
携帯電話でも構いません。